


第98回


# 定時株主総会 電子提供措置事項

## United for Growth 2027

Driving sustainable innovation through  
global collaboration

インターネット等または郵送による議決権行使期限  
2026年6月22日（月曜日）午後5時10分まで

 2026年6月23日（火曜日）午前10時  
開催日時（受付開始 午前9時）

 ホテルロイヤルクラシック大阪 3階 麗  
開催場所 大阪市中央区難波四丁目3番3号

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

## 目次

株主総会参考書類 .....	2
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	
事業報告 .....	21
連結計算書類 .....	44
計算書類 .....	46
監査報告書 .....	48

### 電子提供措置事項（交付書面）について

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

事業報告の以下の事項

- 「財産および損益の状況」 「主要な事業内容」 「主要な営業所および工場」
- 「新株予約権等の状況」 「業務の適正を確保するための体制」

連結計算書類の以下の事項

- 「連結持分変動計算書」 「連結注記表」

計算書類の以下の事項

- 「株主資本等変動計算書」 「個別注記表」

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、配当性向30%~40%を目安として配当を実施するという方針に基づき、将来の成長投資・事業展開に必要な内部留保を勘案したうえで、安定的に配当を実施することを重要な株主還元策として位置づけております。

第98期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき	金 26円
なお、この場合の配当総額は	金 2,241,774,262円

#### 3 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月24日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員8名は任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会より、任意の指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ協議・検討を行った結果、すべての取締役候補者について適任であるとの意見表明を受けております。

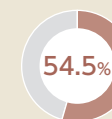
取締役候補者は次のとおりであります。

### ご参考 第2号議案および第3号議案が承認されたのちの経営体制

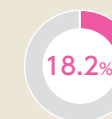
候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位・担当	再任	在任年数
1	 大森 達司 1960年4月28日生	男	代表取締役 取締役社長 最高経営責任者（CEO）	再任	5年0カ月
2	 田中 寛之 1968年1月3日生	男	取締役 上席執行役員 最高執行責任者（COO）	再任	4年0カ月
3	 前田 淳 1967年11月2日生	男	取締役 上席執行役員 最高財務責任者（CFO）	再任	2年0カ月
4	 梅原 俊志 1957年9月3日生	男	取締役	再任 社外 独立役員	5年0カ月
5	 辻 智子 1956年8月16日生	女	取締役	再任 社外 独立役員	4年0カ月
6	 中川 理恵 1968年8月10日生	女	取締役	再任 社外 独立役員	3年0カ月
7	 立川 義大 1971年1月7日生	男	取締役	再任 社外	3年0カ月
8	 十河 哲也 1959年12月3日生	男	取締役	再任 社外 独立役員	1年0カ月
1	 戸川 雄介 1963年11月26日生	男	取締役（常勤監査等委員）	再任	2年0カ月
2	 谷 保廣 1956年10月11日生	男	取締役（監査等委員）	再任 社外 独立役員	2年0カ月
3	 山口 利昭 1960年6月26日生	男	—	新任 社外 独立役員	—

### 取締役の多様性

独立社外役員比率  
(6名/11名)



女性役員比率  
(2名/11名)



スキル	定義	スキルマトリクス						
		企業経営	技術・モノづくり	サステナビリティ・SCM	財務・会計	法務・コンプライアンス	人材育成・DE&I	IT・デジタル
企業経営	外部環境変化を的確に捉え、グローバルな視点で経営戦略・事業ポートフォリオ・資源配分を監督し、経営の方向性に関して、迅速かつ果敢な意思決定を導くスキル	●	●	●		●	●	
技術・モノづくり	研究開発・生産技術・安全・品質を通じて、技術を競争優位と価値創造につなげる戦略を監督し、安定供給とイノベーションの両立に向けた方針を示すスキル	●		●	●			
サステナビリティ・SCM	気候や自然・人権等のサステナブル課題を踏まえ、原料調達を起点としたサプライチェーン全体のリスクと機会を把握し、強靱化・高度化に向けた経営の方向性を示すとともに、執行を監督するスキル	●	●					●
財務・会計	財務・会計の専門性に基づき、資本政策・投資判断・資金調達等の妥当性を判断し、資本効率の向上と財務健全性の確保の両面から、資本・財務戦略の実効性を監督するスキル	●	●	●				
法務・コンプライアンス	法令順守・コーポレートガバナンスの観点から、事業運営の適正性および経営の透明性を確保するため、統制体制の在り方を判断し、その有効性を監督するスキル	●		●				
人材育成・DE&I	グローバルで多様な人材が能力を開発・発揮できるよう、育成・配置・DE&I・エンゲージメント等に関する人材戦略の方向性を判断し、その実効性を監督するスキル				●	●	●	●
IT・デジタル	事業戦略に応じたデジタル投資・活用・業務変革の方向性を判断するとともに、サイバー等のデジタルリスクに対する統制状況を監督するスキル			●	●	●		

本表は、持続的な企業価値向上に資する観点から、各取締役に特に期待する知見・経験を示すもので、スキルを本表記載項目に限定するものではありません。記載順は、価値創造ストーリーおよび監督上の重要性を踏まえて整理しています。



候補者番号

1

おお もり たつ じ  
大森 達 司

再 任

1960年4月28日生・男性

取締役会出席状況

13回/13回(100%)

当社株式所有数

178百株

在任年数(本総会終結時)

5年0カ月

### 略歴、当社における地位・担当

1983年 4月	当社入社	2017年 4月	当社最高業務執行責任者 (COO) 旧不二製油株式会社 (2025年4月当社に吸 収合併) 代表取締役社長
2004年 3月	山東龍藤不二食品有限公司総経理	2017年 6月	当社取締役
2008年 4月	当社蛋白加工食品カンパニー蛋白食品部門 蛋白食品販売第三部長	2019年 4月	当社上席執行役員
2013年 4月	営業本部第一営業部門第一部長	2021年 6月	当社取締役退任
2014年 4月	当社執行役員 営業本部第二営業部門長	2025年 4月	当社社長執行役員 当社最高経営責任者 (CEO) (現任)
2015年 4月	事業本部乳化・発酵事業部長	2025年 6月	当社代表取締役社長 (現任)

### 取締役候補者とした理由

大森達司氏は、海外現地法人トップとしての駐在経験を含め、4つの事業部門を跨ぐ営業・マネジメントの豊富な事業経験を有し、2017年からは不二製油グループ本社株式会社の執行役員として、グループ最大の事業会社である不二製油株式会社の代表取締役社長を務めてまいりました。

事業持株会社へ移行した2025年4月以降は、最高経営責任者 (CEO) として「課題解決型企業」を掲げ、理念・戦略の浸透を通じたグループ一体運営を主導するとともに、新たな挑戦領域の確立に向けたイノベーションの推進および機能軸によるグループ横断ガバナンスの強化を進めております。また、豊富な事業感覚と高いコミュニケーション力を活かし、構造改革等を加速させております。

これらの実績および経験を踏まえ、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者として選任いたしました。



候補者番号

2

た なか ひろ ゆき  
田 中 寛 之

再 任

1968年1月3日生・男性

取締役会出席状況

16回/16回(100%)

当社株式所有数

114百株

在任年数(本総会最終時)

4年0カ月

(注)当社株式所有数には、株式報酬制度に基づく交付予定株式10百株を含みます。

### 略歴、当社における地位・担当

1990年 4月	伊藤忠商事株式会社入社	2020年10月	ブラマー チョコレート カンパニー 取締役 (現任)
2014年 4月	同社から当社へ出向	2021年 4月	ハラルド 会長 (現任)
2015年 6月	ハラルド 取締役最高財務責任者 (CFO)	2022年 3月	伊藤忠商事株式会社退社
2017年 4月	伊藤忠商事株式会社 食糧部門飼料・穀物・油糧部長	2022年 4月	当社入社 当社上席執行役員 (現任) 当社最高経営戦略責任者 (CSO)
2019年 4月	同社食糧部門長代行兼飼料・穀物・油糧部長	2022年 6月	当社取締役 (現任)
2020年 9月	同社から当社へ出向	2025年 4月	当社最高執行責任者 (COO) (現任)

### 取締役候補者とした理由

田中寛之氏は、国内大手商社の食糧部門で営業・マネジメントを経験し、海外事業についても豊富な経験を有しています。当社では2022年4月より最高経営戦略責任者 (CSO) を務め、同年6月に取締役に選任され、グローバル経営の推進を担ってまいりました。

事業持株会社へ移行した2025年4月以降は、最高執行責任者 (COO) として、4事業のシナジー創出とグローバル経営管理の高度化を推進しております。フランス子会社の株式取得によるポートフォリオ再編、ブラマー チョコレート カンパニーの管理体制の強化やコンパウンド製品の展開等による製品ポートフォリオ変革を主導するとともに、データに基づく意思決定を徹底する新たな事業持株会社体制の構築を進めております。

これらの実績および経験を踏まえ、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者として選任いたしました。



候補者番号

3

まえ だ  
前 田

すなお  
淳

再 任

1967年11月2日生・男性

取締役会出席状況

16回/16回(100%)

当社株式所有数

40百株

在任年数(本総会終結時)

2年0カ月

### 略歴、当社における地位・担当

1990年 4月 当社入社

2015年 4月 フジオイル アジア 取締役

2018年 6月 当社経営企画グループ グループリーダー

2021年 7月 当社執行役員

フジ ヨーロッパ アフリカ 社長

2023年 7月 当社上席執行役員 (現任)

当社最高財務責任者 (CFO) (現任)

2024年 6月 当社取締役 (現任)

### 取締役候補者とした理由

前田淳氏は、当社入社以来、長年にわたり財務・経営企画分野に携わり、シンガポールのアジア統括会社の財務責任者、欧州総支配人などの海外勤務を含む豊富な経験を有しています。2023年7月より最高財務責任者 (CFO) を務め、2024年6月に取締役に選任されて以降、財務面からグローバル経営の推進を担ってまいりました。事業持株会社制へ以降した2025年4月以降は、CFOとして資本効率の改善を推進するとともに、人事総務・法務・情報システム等のコーポレート機能を管掌し、ガバナンスおよびデジタルリスクを含むリスクマネジメントの観点からも全社経営力の強化を進めております。これらの実績および経験を踏まえ、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者として選任いたしました。



候補者番号

4

うめ はら とし ゆき  
梅原 俊志

再任 社外 独立役員

1957年9月3日生・男性

取締役会出席状況

16回/16回(100%)

当社株式所有数

11百株

在任年数(本総会終結時)

5年0カ月

### 略歴、当社における地位・担当

1984年 4月	日東電工株式会社入社	2018年 4月	同社取締役専務執行役員CTO、CIO全社技術部門長
2005年 5月	同社オプティカル事業部生産本部長	2019年 6月	同社代表取締役専務執行役員CTO全社技術部門長
2009年 7月	同社オプティカル事業部事業部長	2020年 7月	国立大学法人北海道大学 理事 (非常勤)
2010年 6月	同社執行役員オプティカル事業部門長	2020年 8月	慶應義塾大学 特任教授
2013年 6月	同社上席執行役員	2021年 6月	当社社外取締役 (現任)
2014年 8月	同社上席執行役員CIO経営戦略統括部長兼IT統括部長	2022年 6月	第一稀元素化学工業株式会社 社外取締役 (現任)
2015年 6月	同社取締役常務執行役員自動車材料事業部門長	2022年 6月	新明和工業株式会社 社外取締役 (現任)
2017年 6月	同社取締役専務執行役員	2023年 4月	株式会社JCCL 代表取締役 (現任)

### 重要な兼職の状況

第一稀元素化学工業株式会社 社外取締役  
新明和工業株式会社 社外取締役  
株式会社JCCL 代表取締役

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

梅原俊志氏は、FPD材料・自動車・メディカルその他の幅広い製品分野において多数のトップシェア製品を有する電子素材分野のメーカーにて、技術者および事業責任者として長年従事し、企業経営者としても豊富な経験を有しています。また、技術分野および情報分野に関する深い見識を有し、当社の強みである技術経営ならびに情報領域の強化に資する知見を備えております。

さらに、指名・報酬諮問委員会において、客観的・中立的立場から役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程を適切に監督するとともに、2023年度から2024年度までの2期にわたり委員長として同委員会の運営を主導しました。

上記の理由から、当社取締役会は同氏が社外取締役としての職務を今後も適切に遂行できることを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任いたしました。

### 独立性に関する事項

当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。

### 特記事項

同氏が社外取締役を兼職している新明和工業株式会社は、2023年9月に機械式駐車装置の販売に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立入検査を受け、2025年3月に同委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。さらに2024年11月には特装車の架装物等の販売価格の決定に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、同委員会の立入検査を受け、2025年9月に同委員会から独占禁止法に違反する行為があったと認定されました。両事案は、同氏が社外取締役に就任する前から発生しており事前認識はできませんでしたが、日頃から同社の取締役会等の場において、法令遵守の重要性を鑑みた提言を行っており、事実を認識した後は更に厳しい論調で風土改革、再発防止について示唆を行うなど、その職責を果たしております。



候補者番号

5

つじ  
辻

ともこ  
智子

再任 社外 独立役員

1956年8月16日生・女性

取締役会出席状況

16回/16回(100%)

当社株式所有数

13百株

在任年数(本総会終結時)

4年0カ月

### 略歴、当社における地位・担当

1979年 4月	味の素株式会社入社	2008年 5月	日本水産株式会社（現株式会社ニッスイ）顧問
1987年 2月	農学博士号取得（東京大学旧応用微生物化学研究所）	2009年 4月	同社生活機能科学研究所長
1988年 3月	米国ロックフェラー大学 博士研究員	2015年 5月	株式会社吉野家ホールディングス 執行役員 同社グループ商品本部素材開発部長
1988年11月	米国ペンシルバニア州立大学 博士研究員	2020年 6月	株式会社サンドラッグ 社外取締役（現任）
1989年12月	財団法人相模中央化学研究所入所	2022年 6月	当社社外取締役（現任）
1999年 5月	株式会社ファンケル入社	2025年 6月	株式会社吉野家ホールディングス R&Dエグゼクティブフェロー（2026年5月退任予定）
2004年 6月	同社執行役員中央研究所長		
2007年 6月	同社取締役執行役員総合研究所長		

### 重要な兼職の状況

株式会社サンドラッグ 社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

辻智子氏は、国内大手食品メーカーに入社後、農学博士号を取得し、米国の大学等で医薬シーズの研究に携わりました。その後、各社にて食品の栄養・機能に関する研究および商品開発に従事し、国内大手健康食品メーカーで取締役を務めたのち、国内大手外食産業では執行役員として、新規事業を推進してまいりました。加えて、国内大手ドラッグストアチェーンにおいて社外取締役を務めるなど、豊富な経験と高い見識を有しております。

さらに、指名・報酬諮問委員会において、客観的・中立的立場から役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程を適切に監督するとともに、2025年度は委員長として同委員会の運営を主導しました。

上記の理由から、当社取締役会は同氏が社外取締役としての職務を今後も適切に遂行できることを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任いたしました。

### 独立性に関する事項

当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。当社と同氏が兼職をしている株式会社吉野家ホールディングスは、食品事業を展開しており両社の事業会社間において取引関係がありますが、その取引金額は僅少（連結売上高の0.1%未満）です。

当社取締役会は、同氏が会社法の規定する社外取締役の要件および東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社の社外取締役として任務を遂行する上で支障または問題等の事情はないことを確認しております。



候補者番号

6

なか がわ り え  
中川 理恵

再任 社外 独立役員

1968年8月10日生・女性

取締役会出席状況

16回/16回(100%)

当社株式所有数

11百株

在任年数(本総会終結時)

3年0カ月

### 略歴・当社における地位・担当

2003年 8月	株式会社ミスミ (現株式会社ミスミグループ本社)入社	2022年12月	同社退社
2011年10月	同社FA企業体複合加工品事業部 事業部長	2022年12月	一般社団法人グラミン日本 理事・COO (現任)
2013年10月	同社FA加工品企業体 企業体社長	2023年 6月	当社社外取締役 (現任)
2015年10月	同社FA企業体 企業体社長 代表執行役員	2024年 6月	株式会社ダスキンの社外取締役 (現任)
2020年10月	同社ユーザーサービスプラットフォーム代表執行役員	2025年 6月	日本ライフライン株式会社 社外取締役 (現任)
2022年 1月	同社サステナビリティプラットフォーム代表執行役員		

### 重要な兼職の状況

一般社団法人グラミン日本 理事・COO  
株式会社ダスキンの社外取締役  
日本ライフライン株式会社の社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

中川理恵氏は、機械・工業系EC企業において、FA企業体、ユーザーサービスプラットフォーム、サステナビリティプラットフォームの要職を歴任し、代表執行役員としてポートフォリオマネジメント、キャッシュマネジメント、サステナビリティ領域において幅広く活躍してまいりました。現在も、一般社団法人の理事・COOとして活躍するほか、国内大手企業の社外取締役を務めるなど、豊富な経験と高い見識を有しております。

さらに、指名・報酬諮問委員会の委員およびサステナビリティ委員会のESGアドバイザーとして、客観的・中立的立場から役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程、ならびに当社が推進する事業基盤の強化に関して、適時適切な助言・提言を行い、当社の企業価値向上に寄与しております。

上記の理由から、当社取締役会は同氏が社外取締役としての職務を今後も適切に遂行できることを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任いたしました。

### 独立性に関する事項

当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。当社と同氏が社外取締役を兼職している株式会社ダスキンは、食品事業を展開しており両社の事業会社間において取引関係がありますが、その取引額は僅少（連結売上高の0.2%未満）です。当社取締役会は、同氏が会社法の規定する社外取締役の要件および東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社の社外取締役として任務を遂行する上で支障または問題等の事情はないことを確認しております。



候補者番号

7

たち かわ よし ひろ  
立川 義大

再任 社外

1971年1月7日生・男性

取締役会出席状況

16回/16回(100%)

当社株式所有数

0株

在任年数(本総会終結時)

3年0カ月

### 略歴、当社における地位・担当

1993年 4月	伊藤忠商事株式会社入社	2020年 4月	伊藤忠商事株式会社 飼料・穀物部長
1998年 3月	同社退社	2020年 4月	伊藤忠食糧株式会社 取締役 (現任)
2003年 2月	伊藤忠商事株式会社入社	2020年 9月	伊藤忠飼料株式会社 取締役
2008年 4月	日本ニュートリション株式会社出向 代表取締役社長	2023年 4月	伊藤忠商事株式会社 食糧部門長 (現任)
		2023年 6月	当社社外取締役 (現任)
		2025年 4月	伊藤忠商事株式会社 執行役員 (現任)

### 重要な兼職の状況

伊藤忠商事株式会社 執行役員食糧部門長  
伊藤忠食糧株式会社 取締役

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

立川義大氏は、国内大手商社に入社後、外資系飼料素材メーカーでの勤務を経て、2003年に同商社へ再入社し、機能性飼料製造販売会社に代表取締役社長として出向いたしました。その間、不二製油株式会社の酵素処理コプラミールの事業譲渡にも関与しております。2023年4月より同社の食糧部門長として、国内外の事業運営を幅広く統括しております。これらの豊富な経験と高い見識を活かし、特に、原料調達や事業管理等の分野において、適時適切な助言・提言を行い、当社の企業価値向上に寄与しております。上記の理由から、当社取締役会は同氏が社外取締役としての職務を今後も適切に遂行できることを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任いたしました。

### 独立性に関する事項

当社と同氏が兼職している伊藤忠商事株式会社は、当該会社およびグループ会社間において主に原材料や商品販売等の取引関係があります。また、伊藤忠商事株式会社および同社の子会社である伊藤忠フードインベストメント合同会社は当社の大株主であり、合わせて当社発行済株式の43.8% (自己株式控除後) を保有しております。上記理由により、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての届出を行う予定はありません。



候補者番号

8

そごう てつや  
十河 哲也

再任 社外 独立役員

1959年12月3日生・男性

取締役会出席状況

13回/13回(100%)

当社株式所有数

2百株

在任年数(本総会終結時)

1年0カ月

### 略歴、当社における地位・担当

1982年 4月	エヌ・テー・エヌ東洋ベアリング株式会社 (現NTN株式会社) 入社	2014年 4月	同社常務執行役員米州地区総支配人
2007年 4月	同社経営企画本部経営企画部長	2018年 4月	同社常務執行役員財務本部長
2007年10月	同社経営企画本部副本部長兼経営企画部長	2019年 6月	同社執行役員財務本部長
2011年 4月	同社執行役員米州地区副総支配人	2020年 4月	同社執行役員CFO (最高財務責任者)
		2025年 6月	当社社外取締役 (現任)

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

十河哲也氏は、国内大手ベアリングメーカーにおいて経営企画・財務部門を中心に長年キャリアを積み、米国法人での勤務を含むグローバルな財務管理経験を有しています。また、ノースウエスタン大学ケロッグ経営大学院にてExecutive MBAを取得し、米州地区総支配人、執行役員CFO (最高財務責任者) を歴任するなど、事業責任者および財務統括責任者の双方の立場で、組織の財務戦略を牽引してまいりました。

さらに、指名・報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場から役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程に参画し、適時・適切な助言・提言を行い、当社の企業価値向上に寄与しております。

上記の理由から、当社取締役会は同氏が社外取締役としての職務を今後も適切に遂行できることを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任いたしました。

### 独立性に関する事項

当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。

## 【取締役候補者に関する特記事項】

### ●取締役候補者選定の方針およびプロセス

当社では、「不二製油グループ憲法」に基づき、その価値を高いレベルで体現し、豊富な実務経験と高い能力、知見を備え、当社グループの更なる発展に貢献することを期待できる人物を取締役候補者として選定する方針としています。この方針に基づき、指名・報酬諮問委員会の答申を得て、取締役会において候補者を決定しました。

### ●当社との特別の利害関係

各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### ●社外取締役候補者に関する事項

取締役候補者のうち、梅原俊志氏、辻智子氏、中川理恵氏、立川義大氏および十河哲也氏は、社外取締役候補者であります。

### ●社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は、梅原俊志氏、辻智子氏、中川理恵氏、立川義大氏および十河哲也氏との間で会社法第427条第1項および定款の規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、社外取締役がその職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。梅原俊志氏、辻智子氏、中川理恵氏、立川義大氏および十河哲也氏の再任が承認された場合は五氏との間で当該契約を継続する予定であります。

### ●取締役候補者との補償契約の内容の概要

当社は、各候補者の選任が承認された場合には、各候補者との間で会社法第430条の2第1項の規定による補償契約を締結する予定であります。当該補償契約では、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令に定める範囲内において当社が補償することとする予定であります。

### ●取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとしております。各候補者が取締役に選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、当該保険契約を任期途中で同内容で更新することを予定しております。

## 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役全員3名は任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。



候補者番号

1

と がわ ゆう すけ  
戸川 雄介

再任

1963年11月26日生・男性

取締役会出席状況  
16回/16回(100%)

監査等委員会出席状況  
13回/13回(100%)

当社株式所有数  
31百株

在任年数(本総会終結時)  
2年0カ月

### 略歴、当社における地位・担当

1986年 4月 当社入社	2021年 4月 同社経営企画部門長
2012年10月 乳化・発酵食品部門統括室長	2024年 6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）
2018年 4月 旧不二製油株式会社（2025年4月当社に吸収合併）経営管理部長	

### 監査等委員である取締役候補者とした理由

戸川雄介氏は、当社入社後、人事、経理、食品素材輸入事業、乳化・発酵事業、経営管理等の各部門において様々な事業活動を体験し、2024年6月までは旧不二製油株式会社の経営企画部門長として事業運営における中枢的な業務に携わっております。様々な業務執行の現場で培った広い経験に加え、会計および事業運営に関わる法律・法令についての知見も兼ね備えております。

上記の理由から、監査に資する経験とスキルを活かした活動が期待できることから、同氏を引き続き監査等委員である取締役候補者としました。

なお、同氏が選任された場合は、本総会後の監査等委員会にて常勤監査等委員に選定することを予定しております。



候補者番号

2

たに  
谷やす ひろ  
保 廣

再任 社外 独立役員

1956年10月11日生・男性

取締役会出席状況

16回/16回(100%)

監査等委員会出席状況

13回/13回(100%)

当社株式所有数

0株

在任年数(本総会最終時)

2年0カ月

### 略歴、当社における地位・担当

1981年10月	監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社	2006年 4月	学校法人グロービス経営大学院 教授（現任）
1985年 4月	公認会計士登録	2020年 6月	ロート製薬株式会社 社外監査役（現任）
1986年 4月	公認会計士谷会計事務所 代表（現任）	2021年 3月	株式会社ノーリツ 社外取締役（監査等委員）
2003年 5月	税理士登録	2024年 6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2004年 9月	北京中央財経大学院 客員教授	2025年 7月	株式会社ノーリツ 筆頭社外取締役（監査等委員）（現任）

### 重要な兼職の状況

公認会計士谷会計事務所 代表  
 学校法人グロービス経営大学院 教授  
 ロート製薬株式会社 社外監査役  
 株式会社ノーリツ 筆頭社外取締役（監査等委員）

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

谷保廣氏は、公認会計士および税理士としての専門的知見に加え、米国テキサス大学にてMBAの取得、北京中央財経大学院客員教授および学校法人グロービス経営大学院教授としての経験からグローバルレベルの経営に関する高い見識を有しております。

上記の理由から、同氏は社外役員以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、社外取締役としての職務を今後も適切に遂行できると判断し、同氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者としてしました。同氏が選任された場合は、財務・会計に関する専門的な観点から、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。

### 独立性に関する事項

当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。



候補者番号

3

やまぐち  
山口としあき  
利昭

新任 社外 独立役員

1960年6月26日生・男性

当社株式所有数

0株

### 略歴、当社における地位・担当

1987年10月	司法試験合格	2014年 8月	特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 理事（現任）
1990年 3月	弁護士登録 竹内・井上法律事務所（現井上克己法律事務所）入所	2014年12月	大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社 社外監査役
1995年 4月	山口利昭法律事務所 代表弁護士（現任）	2017年 5月	日本弁護士連合会司法制度調査会社外取締役 ガイドラインプロジェクトチーム 特別委嘱委員（現任）
2004年 6月	株式会社フレンドリー 社外監査役	2018年 4月	大阪市高速電気軌道株式会社 社外監査役
2007年 4月	同志社大学法科大学院 講師	2022年10月	金融庁企業会計審議会 臨時委員
2008年 4月	日本内部統制研究学会（現日本ガバナンス研究学会） 理事（現任）	2023年 6月	株式会社りそな銀行 社外取締役（監査等委員）（現任）
2013年 3月	株式会社ニッセンホールディングス 社外取締役	2024年 4月	消費者庁公益通報者保護制度検討会 委員
2013年 6月	大東建託株式会社 社外取締役		

### 重要な兼職の状況

山口利昭法律事務所 代表弁護士  
株式会社りそな銀行 社外取締役（監査等委員）

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

山口利昭氏は、弁護士として長年にわたり企業法務に携わり、特にコンプライアンス、ガバナンス、危機管理、公益通報者保護制度の分野において豊富な実務経験と高い専門性を有しております。また、多様な業種の上場企業等において社外取締役や社外監査役を歴任するとともに、中央省庁の審議会・検討会の委員、第三者委員会の委員なども多数歴任、幅広い立場で深められた知見と高い見識を有しております。

上記の理由から、同氏は社外役員以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、同氏を新たに監査等委員である社外取締役候補者としてしました。同氏が選任された場合は、法律およびガバナンスに関する専門的な観点から、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。

### 独立性に関する事項

当社は同氏が監査等委員である社外取締役に選任され就任した場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出を行います。

## 【監査等委員である取締役候補者に関する特記事項】

### ●当社との特別の利害関係

各監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### ●社外取締役候補者に関する事項

監査等委員である取締役候補者のうち、谷保廣氏および山口利昭氏は、社外取締役候補者ではありません。

### ●監査等委員である取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は、戸川雄介氏および谷保廣氏との間で会社法第427条第1項および定款の規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、監査等委員である取締役がその職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。戸川雄介氏および谷保廣氏の再任が承認された場合は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、当社は山口利昭氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

### ●監査等委員である取締役候補者との補償契約の内容の概要

当社は、各候補者の選任が承認された場合には、各候補者との間で会社法第430条の2第1項の規定による補償契約を締結する予定であります。当該補償契約では、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令に定める範囲内において当社が補償することとする予定であります。

### ●監査等委員である取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとしております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

また、当社は、当該保険契約を任期途中に同内容で更新することを予定しております。

## ご参考 取締役候補者の指名に関する考え方

- 当社は、前掲のスキルマトリクスの専門性と併せて、属性（独立性）、在籍年数、ジェンダー・国際性等の多様性、経営環境の変化等を加味して、継続的に取締役会の構成について検討してまいります。
- 独立社外役員の在籍年数については、社外独立性保持の観点から、原則として取締役（監査等委員である取締役を含む。）は最長6年が妥当であると考えています。
- 当社は、独立社外役員（当社が独立社外役員として指定する社外取締役）の候補者の選定にあたっての独立性の基準を、下記【ご参考】社外取締役の独立性判断基準のとおり定めています。

## ご参考 社外取締役の独立性判断基準

当社は、以下の各要件の何れにも該当しないことを、社外取締役の独立性判断基準と定めています。

- ① 当社および当社の子会社（以下総称して「当社グループ」という。）の取締役・監査役（社外役員除く。）、執行役員、使用人
- ② 当社グループの大株主<sup>\*</sup>の取締役・監査役、執行役員、使用人  
※就任時点における直近の株主名簿において上位10位以内の大株主（間接的に当社株式を保有する者を含む。）
- ③ 当社グループを主要な取引先<sup>\*</sup>とする者の取締役・監査役、執行役員、使用人  
※取引先の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上に相当する額の支払いを、当社グループから受ける場合の取引先
- ④ 当社グループの主要な取引先<sup>\*</sup>の取締役・監査役、執行役員、使用人  
※（i）当社グループの直近事業年度における年間連結売上高の2%以上に相当する額の支払いを、当社に対して行っている場合の取引先  
 （ii）直近事業年度末における当社グループの連結総資産の2%以上に相当する額の融資を、当社グループに行っている場合の取引先
- ⑤ 当社グループが取締役を派遣している会社の取締役・監査役、執行役員、使用人
- ⑥ 当社グループから役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
- ⑦ 現在および過去10年間に上記①に該当していた者
- ⑧ 現在および過去5年間に上記②から⑥の何れかに該当していた者
- ⑨ 上記①～⑧に該当する者の配偶者、2親等内の親族、同居する親族

## 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。



みやもと けい こ  
**宮本 圭子**

社外 独立役員

1964年3月23日生・女性

当社株式所有数  
0株

### 略歴、当社における地位・担当

1989年10月	司法試験合格	2016年 6月	FCM株式会社 社外監査役
1992年 4月	弁護士登録、第一法律事務所（現弁護士法人第一法律事務所）入所	2017年 6月	SRSホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）
2007年12月	弁護士法人第一法律事務所 社員弁護士	2025年 6月	住友精化株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）
2010年 4月	大阪大学大学院高等司法研究科 客員教授（現任）	2026年 1月	弁護士法人第一法律事務所 代表社員（現任）

### 重要な兼職の状況

弁護士法人第一法律事務所 代表社員  
SRSホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）  
住友精化株式会社 社外取締役（監査等委員）

### 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

宮本圭子氏は、これまで大阪大学大学院高等司法研究科での客員教授として教鞭をとり、日本弁護士連合会および近畿弁護士連合会理事、大阪弁護士会副会長、その他公職にて要職を務めた他、他社において監査等委員である取締役を経験しておりますことから、弁護士としての専門的知見に加え、広い知見と高い見識を有しております。上記の理由から、同氏は社外役員以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断し、同氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者としてしました。同氏が就任された場合には、法律に関する専門的な観点から、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。

### 独立性に関する事項

当社は、同氏が監査等委員である社外取締役として就任された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## 【補欠の監査等委員である取締役候補者に関する特記事項】

### ●当社との特別の利害関係

同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

### ●補欠の監査等委員である社外取締役候補者に関する事項

同氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。

### ●補欠の監査等委員である取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

本議案の承認可決により同氏が補欠の監査等委員である取締役に選任され、かつ、当社の監査等委員である社外取締役が法令に定める員数を欠いたときに同氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、取締役がその職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

### ●補欠の監査等委員である取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとしております。本議案の承認可決により同氏が補欠の監査等委員である取締役に選任され、かつ、当社の監査等委員である社外取締役が法令に定める員数を欠いたときに同氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、当該保険契約の被保険者となります。

以 上

## 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

<b>売上高</b> <b>7,722億88百万円</b> 前期比 <b>15.1%増</b>	<b>事業利益</b> <b>360億48百万円</b> 前期比 <b>171.8%増</b>
<b>税引前利益</b> <b>234億30百万円</b> 前期比 <b>239.5%増</b>	<b>親会社の所有者に帰属する当期利益</b> <b>111億42百万円</b> 前期比 <b>188.4%増</b>

事業区分	第97期 2025年3月期				第98期 2026年3月期 (当連結会計年度)		前期比	
	日本基準		IFRS		IFRS			
	売上高	営業利益	売上高	事業利益	売上高	事業利益	売上高	事業利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
植物性油脂	207,274	26,270	207,329	26,781	271,076	33,394	+63,747	+6,612
業務用チョコレート	334,696	△15,833	334,684	△14,168	370,904	2,391	+36,219	+16,560
乳化・発酵素材	94,175	3,444	94,252	1,700	97,432	1,144	+3,180	△556
大豆加工素材	35,065	656	34,941	△817	32,874	△874	△2,066	△57
連結消去・グループ管理費用	-	△4,642	-	△235	-	△8	-	+226
合計	671,211	9,895	671,207	13,261	772,288	36,048	+101,080	+22,787

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、米国の関税政策や地政学リスクの高まりに関連する経済的な影響、中国の景気動向等が懸念要素となる状況が続いています。日本においては物価上昇の影響が続いているものの、雇用・所得環境の改善等により、支出動向は底堅い推移が続いています。

当社グループにおいては、2025年度から2027年度までの3カ年を対象とした中期経営計画「United for Growth 2027」を策定しました。持続的な企業価値の向上に向けて、「ガバナンスの深化」、「成長領域の更なる強化」、「新たな挑戦領域の確立」を基本方針として、事業軸

と機能軸の強化による管理体制の強化、チョコレート用油脂（CBE）やコンパウンドチョコレートといった成長領域における競争優位性の更なる強化、新たな事業の柱を担う挑戦領域の育成へ注力します。

中期経営計画の初年度となる2025年度は、チョコレート用油脂（CBE）を中心とした成長領域において競争優位性を発揮し、収益力の向上が進みました。なお、Blommer Chocolate Company, LLC（米国、以下「Blommer」）においては、2024年3月に公表しております構造改革を推進中であり、2024年以降のカカオ価格高騰を背景とした2024年度の事業損失からも大幅な回復の途上にあります。しかしながら、需要低迷の長期化による販売数量の減少や管理強化に伴う固定費増加等により当連結会計年度において当初の事業計画と実績に乖離が発生しました。このような状況から、想定していたBlommerの収益実現には時間を要すると判断し、同社に係るのれんの減損損失と繰延税金資産の取崩しに伴う法人税等調整額を計上しました。Blommerの収益改善に向けて、ガバナンス体制の強化によるリスク低減や、当社グループの強みであり技術力を有するコンパウンドチョコレートの販売強化等の施策を実行しています。

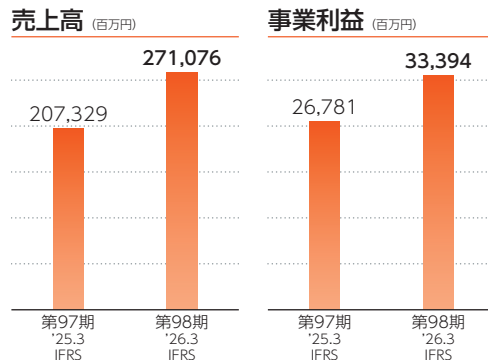
以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は7,722億88百万円、事業利益は360億48百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は111億42百万円となりました。



### 植物性油脂事業

連結売上高構成比 **35.1%**

売上高は、原材料価格の上昇並びに需要の拡大に伴う販売価格の上昇に加え、当第1四半期連結累計期間に発生した新規連結に伴う売上高の増加により増収となりました。事業利益は、チョコレート用油脂の堅調な販売等により増益となりました。



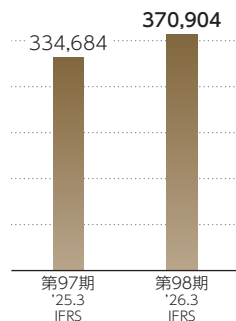


## 業務用チョコレート事業

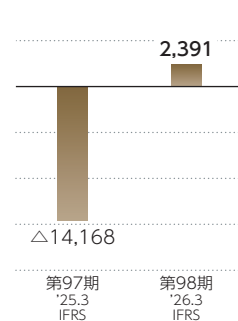
連結売上高構成比 **48.0%**

売上高は、原材料価格の上昇に伴う販売価格の上昇により増収となりました。事業利益は、Blommerにおいて販売数量が減少しましたが、カカオ豆関連費用の減少により損失は改善しました。

### 売上高 (百万円)



### 事業利益 (百万円)

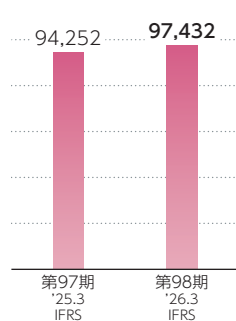


## 乳化・発酵素材事業

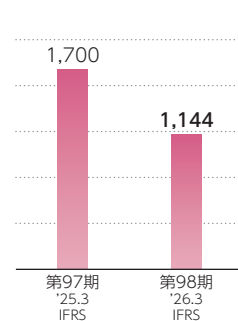
連結売上高構成比 **12.6%**

売上高は、原材料価格の上昇に伴う販売価格の上昇により増収となりました。事業利益は、原材料価格の上昇に伴う採算性の悪化や、アジアでの販売数量の減少により減益となりました。

### 売上高 (百万円)



### 事業利益 (百万円)

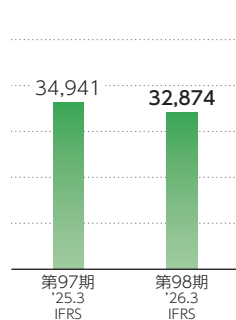


## 大豆加工素材事業

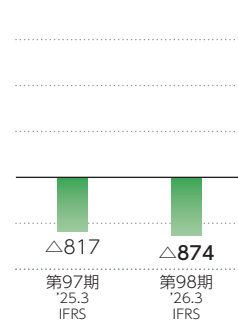
連結売上高構成比 **4.3%**

売上高及び事業利益は、機能剤の販売数量減少等により減収減益となりました。

### 売上高 (百万円)



### 事業利益 (百万円)



## ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は292億25百万円となりました。その主な内容はBlommer Chocolate Company, LLCでの設備拡張投資や合理化投資等、不二製油株式会社における用役設備更新投資や新工場建設等であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、子会社に対する増資を主な目的として325億円と70百万USドルの借入による資金調達を実施いたしました。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

2025年4月1日付で、当社を吸収合併存続会社、当社子会社である不二製油株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施し、同日付で当社の商号を「不二製油株式会社」に変更いたしました。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社フジサニーフーズ	309百万円	100.0%	乳化・発酵素材、大豆加工素材の卸売
FUJI OIL ASIA PTE. LTD.	US \$ 68,512千	100.0	地域統括、植物性油脂、乳化・発酵素材の卸売
FUJI OIL (SINGAPORE) PTE. LTD.	US \$ 11,741千	— (100.0)	植物性油脂の製造・販売
WOODLANDS SUNNY FOODS PTE. LTD.	US \$ 10,088千	— (100.0)	乳化・発酵素材の製造・販売
PALMAJU EDIBLE OIL SDN BHD	RM54,000千	— (100.0)	植物性油脂の製造・販売
FUJI OIL (THAILAND) CO., LTD.	THB730,000千	— (90.0)	乳化・発酵素材の製造・販売
PT. FREYABADI INDOTAMA	RPH49,039,658千	— (51.0)	業務用チョコレート製造・販売
FUJI GLOBAL CHOCOLATE (M) SDN. BHD.	RM20,000千	— (100.0)	業務用チョコレート製造・販売
INDUSTRIAL FOOD SERVICES PTY LIMITED	A \$ 73千	100.0	業務用チョコレート製造・販売
不二（中国）投資有限公司	RMB643,962千	100.0	地域統括、植物性油脂、業務用チョコレート、乳化・発酵素材の卸売
不二製油（張家港）有限公司	RMB273,480千	— (98.1)	植物性油脂、業務用チョコレート、乳化・発酵素材の製造・販売
不二製油（肇慶）有限公司	RMB200,000千	— (98.1)	乳化・発酵素材の製造・販売
天津不二蛋白有限公司	RMB91,325千	100.0	大豆加工素材の製造・販売
Blommer Chocolate Manufacturing (Shanghai) Co., Ltd.	US \$ 33,000千	— (100.0)	業務用チョコレート製造・販売
FUJI SPECIALTIES, INC.	US \$ 100,000千	100.0	地域統括
Fuji Oil International Inc.	US \$ 10千	— (100.0)	北米油脂事業の統括
FUJI VEGETABLE OIL, INC.	US \$ 101,500千	— (100.0)	植物性油脂の製造・販売
HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS LTDA	BRL177,834千	99.9 (100.0)	業務用チョコレート製造・販売

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
Blommer Chocolate Company, LLC	US\$ 19千	— (100.0)	業務用チョコレート製造・販売、ココア豆加工事業
FUJI OIL EUROPE	EUR17,900千	99.3 (100.0)	植物性油脂、業務用チョコレート製造・販売
FUJI OIL GHANA LIMITED	GHS19,030千	— (100.0)	植物性油脂の製造・販売
Fuji Brandenburg GmbH	EUR25千	100.0	大豆加工素材の製造・販売
PROVENCE HUILES S.A.S	EUR3,483千	100.0	植物性油脂の製造・販売

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記23社を含む39社であります。  
 2. ( ) 書きについては、間接所有も含めた議決権比率であります。  
 3. 2025年4月1日付で、当社を吸収合併存続会社、当社子会社である不二製油株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施し、同日付で当社の商号を「不二製油株式会社」に変更いたしました。  
 4. PROVENCE HUILES S.A.Sの株式を取得し、連結子会社としております。

### (3) 対処すべき課題

当社グループは、2025年度から2027年度を対象期間とする中期経営計画「United for Growth 2027」を、2030年ビジョン実現に向けたPhase2「軌道に乗せる」期間として位置付けており、初年度となる当該連結会計年度は、成長領域の強化など当初企図した施策において目標を達成することができました。

しかしながら、2024年から発生したカカオ相場の高騰は継続しており、Blommer Chocolate Company LLC (米国) 以下「Blommer」の収益悪化も継続し、当社グループの連結業績および資本効率に影響を与え、引続きリスク管理の強化に課題を残す結果となりました。

このような状況のもと当社グループが引き続き取り組む対処すべき課題は、以下と認識して対応を進めてまいります。

#### ①成長領域における収益力の安定化と競争力強化

当社グループの持続的な成長と企業価値向上において、植物性油脂事業および業務用チョコレート事業を中心とする成長領域の収益力を安定的に確保し、競争力を一層強化することが、最も重要な経営課題の一つであると考えています。

植物性油脂事業においては、原料のボラティリティリスクに対して当社グループは、パーム油、ひまわり油、シア脂、米ぬか油など多様な原料を活用した油脂加工技術を強みとして、原料の調達から製造、販売に至るまでのサプライチェーン全体の強化を通じて、安定供給と品質の両立を図ってまいりました。気候変動や、地政学的な視点から、市場の不確実性は、今後も継続すると予測しており、今後は更に原料段階からの付加価値化や機能性の高度化を進めることで、価格競争に左右されない収益構造の構築を目指してまいります。

また、チョコレート用油脂（CBE）のグループ供給体制の強化では、サステナブル調達やトレーサビリティへの対応が競争優位性の重要な要素となっております。環境・人権に配慮した原料調達体制の構築を進めるとともに、顧客の要請や各国の規制動向を踏まえた対応力を高めることで、グローバル市場における信頼性と競争力の向上に取り組んでまいります。

業務用チョコレート事業においては、ピュアチョコレート比率の高いBlommerにおいて引続きカカオ豆の価格変動への対応が重要な課題と認識しており、原料産地の多角化、適正在庫の厳格な管理に加え、カナダ工場の増産も含め、コンパウンドチョコレートの増産・拡販にてバランスを改善していきます。

当社グループは長年培ってきた油脂技術を活用した、機能性の高いコンパウンドチョコレートの製造技術とアプリケーション提案力を強みとして、日本市場以外でも、機能性を兼ね備えたコンパウンドチョコレートの更なる拡販など、ブラジル、豪州、欧州を中心に販売拡大を実行してまいります。

#### ②事業構造改革と収益性改善

市場環境の悪化や、競争環境が変化している乳化発酵素材事業及び、大豆加工素材事業については、更なる高付加価値製品へのシフトと、事業効率の改善が重要な課題であると認識しております。

乳化発酵素材事業では、日本市場においては競争が激化する中でも乳化・発酵技術を生かし、成長領域での収益力強化に加え、挑戦領域における新製品開発まで、幅広い取り組みを推進してまいります。

また海外市場においては、技術のグローバル展開を通じて、高付加価値製品群を中心とした事業ポートフォリオの拡充を目指すとともに当社が培ってきた商品開発力やアプリケーション提案力を基盤として、東南アジアや中国など成長が見込まれる地域への展開を加速させてまいります。

大豆加工素材事業については、日本市場は食品の値上げ継続により、購買意欲が減退する中、中国産との競争環境が激化するなど、厳しい事業環境となりました。このような状況を踏まえ、更なる生産性の改善を含む、コスト競争力の強化を課題として認識しております。加えて、新商品の開発・投入により付加価値化・差別化を高め、収益性の改善を推進します。

### ③新たな挑戦領域の確立と将来成長への布石

新しい製品や技術の開発にとどまらず、新しい市場や新しい販売手法による価値創出を含む概念として「挑戦領域」を位置づけております。

付加価値の高いプレミアムオイルの市場開拓、顧客の課題解決につながる製品群として日本の技術を駆使し機能を追求した素材ならびにアプリケーションを展開するなど、挑戦領域製品群の拡充を進めています。

日本市場においては、挑戦領域を牽引するフラッグシップとして植物性に特化したブランド‘GOODNOON’を展開しています。短期的な収益性にとらわれることなく、中長期的な視点で市場性や競争優位性を評価し、成長が見込まれる領域には重点的に経営資源を配分してまいります。‘GOODNOON’の展開などを通じて、当社グループが掲げるビジョンや価値観を社内外に共有し、将来の成長を牽引する事業基盤の構築に取り組んでまいります。

## ■会社の経営戦略と経営目標

### ①中期経営計画「United for Growth 2027」

2030年に向けて、対処すべき課題への対応に取り組み、収益成長と資本効率の改善を今中期経営計画「United for Growth 2027」においても推進しております。本中期経営計画では、経営方針の中核として以下の3つの基本方針を掲げております。

主な取り組み

## ガバナンスの深化

事業軸と機能軸の強化による、管理体制の強化

- ✓ 事業持株会社制への移行、ガバナンスを強化
- ✓ ブラマーの改善

## 成長領域の更なる強化

高い市場シェアを持つ主力製品群の競争力強化

- ✓ チョコレート用油脂(CBE)の競争力強化
- ✓ コンパウンドチョコレートの拡販

## 新たな挑戦領域の確立

事業・エリアに応じた、新規事業の確立と推進

- ✓ 各事業での挑戦領域製品群の創出と収益性の確立

a.事業持株会社体制への移行によるガバナンスの強化

当社グループはより事業持株会社体制へ移行し、各事業本部が国内外のグループ会社を含めた事業運営および管理責任を担うガバナンス体制へと再編いたしました。

これにより、事業本部長の権限と責任を明確化し、事業戦略の立案から実行、業績管理、リスク対応までを一体的に推進しています。

一方、機能軸においては、全社的な視点からの統制、リスク管理、コンプライアンスの確保を行うことで、経営の健全性を担保し、グループ全体の資本効率および財務健全性の向上を図っております。また、人事においては、海外を含む人材マネジメントや人材育成体制を強化し、グローバル経営を支える人材基盤の整備を進めております。

当体制により、全社が一体となって喫緊の経営課題となっているBlommerの構造改革の推進に取り組むと共に、グループ全体の経営管理体制の強化を進めてまいります。

b.資本効率を重視した経営管理と財務体質の強化

中期経営計画「United for Growth 2027」における経営目標は以下のとおりです。

財務項目

項目	中期経営計画目標
	2027年度
事業利益（注1）	450億円
ROE	10.0%以上
FUJI ROIC（投下資本利益率）（注2）	6.0%以上

(注) 1. 2025年度よりIFRSを任意適用。

2.  $FUJI ROIC = \text{税引後事業利益} \div (\text{運転資本} + \text{固定資産} + \text{持分法投資})$

当社グループでは本指標を各事業で把握・管理可能な項目とすべく、分母となる投下資本を運転資本、固定資産、持分法投資に置き換えて使用しております。

事業持株会社体制の下、FUJI ROICを経営指標として活用し、事業ごとの資本効率を可視化することにより、投資判断の精度向上や経営資源の最適配分を推進することで、持続的な成長と企業価値向上を実現してまいります。

また、運転資本の適正化や固定資産の効率的な活用を通じて、キャッシュ・フロー創出力の向上に取り組んでおります。

さらに、当該連結会計年度より国際財務報告基準（IFRS）を任意適用し、財務情報の比較可能性および透明性を高め、資本市場との対話の一層の充実を図っております。

### c.サステナビリティのさらなる深化

#### 将来財務項目

項目	中期経営計画目標
	2027年度
GHG排出量削減（スコープ1+2） （注1）	20%削減
サステナブル調達（パーム油）	TTP比率（注2） 95%以上維持

（注） 1. 基準年：2020年度 対象：連結子会社  
2. TTP：Traceability to Plantation（農園までのトレーサビリティ）

当社グループにとって、サステナビリティの深化は、単なる社会的要請への対応にとどまらず、競争力の源泉であり、持続的成長を支える重要な経営基盤であると認識しております。

サステナビリティの分野においては、環境ビジョン2030/2050およびサステナブル調達コミットメントに基づき、GHG排出量削減、資源循環の推進、原料トレーサビリティの確保などの取り組みを継続しております。

これらの活動は、環境・社会への貢献に加え、顧客や投資家からの信頼獲得を通じて、当社グループの競争力向上にも寄与するものと考えております。

#### ② 財務戦略

当社グループは、資本コストを基準とした投資管理の徹底および投資管理レビュー制度を通じた投資・撤退判断により、資本効率の改善を推進しております。製品ポートフォリオの見直しや在庫回転率の向上による運転資本の圧縮、各事業本部およびグループ会社におけるFUJI ROIC改善の取り組みを強化するとともに、グループファイナンスを活用した資金の最適配分により、金利上昇や原料高騰といった事業環境の変化への対応力を高めております。

これらの取り組みを通じて安定的なキャッシュ・フローの創出を図るとともに、株主還元については配当性向30~40%を目安とした、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。

## (4) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
5,891名 (496名)	237名増 (45名増)

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,550名 (212名)	—	41歳7ヶ月	15.7年

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 当事業年度は、持株会社であった不二製油グループ本社株式会社と不二製油株式会社を統合した後の数値であり、前事業年度と人員の範囲が異なるため、前事業年度末比増減は記載していません。

## (5) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	47,509百万円
農林中央金庫	35,844百万円
三井住友信託銀行株式会社	27,245百万円
株式会社日本政策投資銀行	15,000百万円
株式会社みずほ銀行	13,850百万円
株式会社三菱UFJ銀行	11,671百万円

## (6) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 357,324,000株
- ② 発行済株式の総数 87,569,383株
- ③ 株主数 27,940名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
伊藤忠フードインベストメント合同会社	36,660 千株	42.52 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,607	6.50
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4,188	4.86
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	2,122	2.46
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	1,821	2.11
株式会社ロイズコンフェクト	1,600	1.86
不二製油取引先持株会	1,482	1.72
MSIP CLIENT SECURITIES	1,291	1.50
伊藤忠商事株式会社	1,141	1.32
日本生命保険相互会社	1,100	1.28

(注) 当社は、自己株式1,347千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式の種類および数	交付された者の人数
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）	当社普通株式 7,577 株	1 名

- (注) 1. 当社が採用する信託の仕組みを利用した業績連動型株式報酬制度の下では、制度対象者が、付与されているポイントに対応する当社株式の数の70%相当について、設定された信託から株式の交付を受け（ただし、単元未満株式数については、信託内で換価した上、その換価処分金相当額の金銭の給付を受け）、残りの30%相当については信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けることになっています。この換価処分により金銭の給付を行った株式分についても上記表中の株式の数に含まれております。
2. 上記には、退任した会社役員に対して交付した株式を記載しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役 の 状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 森 達 司	最高経営責任者 (CEO)
取締役上席執行役員	田 中 寛 之	最高執行責任者 (COO)
取締役上席執行役員	前 田 淳	最高財務責任者 (CFO)
取締役	梅 原 俊 志	第一稀元素化学工業株式会社 社外取締役 新明和工業株式会社 社外取締役 株式会社JCCL 代表取締役
取締役	辻 智 子	株式会社サンドラッグ 社外取締役
取締役	中 川 理 恵	一般社団法人グラミン日本 理事・COO 株式会社ダスキン 社外取締役 日本ライフライン株式会社 社外取締役
取締役	立 川 義 大	伊藤忠商事株式会社 執行役員 食糧部門長 伊藤忠食糧株式会社 取締役 伊藤忠飼料株式会社 取締役
取締役	十 河 哲 也	
取締役 (常勤監査等委員)	戸 川 雄 介	
取締役 (監査等委員)	池 田 裕 彦	大江橋法律事務所 パートナー 大阪大学大学院高等司法研究科 客員教授 株式会社京都新聞ホールディングス 社外取締役 (監査等委員)
取締役 (監査等委員)	谷 保 廣	公認会計士谷会計事務所 代表 学校法人グロービス経営大学院 教授 ロート製菓株式会社 社外監査役 株式会社ノーリツ 筆頭社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役 酒井幹夫氏および取締役 西秀訓氏は、2025年6月27日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任いたしました。
2. 取締役 梅原俊志、取締役 辻智子、取締役 中川理恵、取締役 立川義大、取締役 十河哲也、取締役 (監査等委員) 池田裕彦および取締役 (監査等委員) 谷保廣の各氏は、社外取締役であります。なお、当社は取締役 梅原俊志、取締役 辻智子、取締役 中川理恵、取締役 十河哲也、取締役 (監査等委員) 池田裕彦および取締役 (監査等委員) 谷保廣の六氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 (監査等委員) 池田裕彦氏は、弁護士として企業法務をはじめとする法律・法令に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 (監査等委員) 谷保廣氏は、公認会計士および税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めるために、戸川雄介氏を常勤監査等委員として選定しております。

6. 事業年度末日後の役員の地位、担当および重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。  
2026年4月1日付

変更前の地位、担当および重要な兼職の状況	氏名	変更後の地位、担当および重要な兼職の状況
取締役 伊藤忠商事株式会社 執行役員 食糧部門長 伊藤忠食糧株式会社 取締役 伊藤忠飼料株式会社 取締役	立川 義大	取締役 伊藤忠商事株式会社 執行役員 食糧部門長 伊藤忠食糧株式会社 取締役

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は各取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社子会社の役員（取締役および監査役）、執行役員その他会社法上の重要な使用人、並びに当社または当社子会社の役員であった者であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等を免責事由とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

## ④ 取締役の報酬等

### イ. 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2022年6月21日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

#### <基本方針>

株主をはじめステークホルダーと価値を共有する報酬体系とする  
中長期的な業績の向上と企業価値の増大に連動した報酬体系とする  
報酬制度の決定プロセスは、社外取締役を過半数とする指名・報酬諮問委員会において審議、その答申を踏まえ、取締役会にて決定する

#### <報酬体系>

当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬制度は、「基本報酬（固定報酬）」「業績連動型金銭報酬（賞与）」「業績連動型株式報酬（株式交付信託）」にて構成しております。

各報酬の構成比率は、将来的に基本報酬：賞与：株式報酬＝1：1：1になることを指向し、業績、企業価値の拡大とともに業績連動型報酬の比率が高まる報酬体系の設計を行っております。

- ◆「基本報酬（固定報酬）」は、役割に応じて定められた報酬額を月例報酬として支給するものとしております。
- ◆「業績連動型金銭報酬（賞与）」は、単年度会社業績として連結事業利益をKPIとして設定し、その達成度に応じて支払われる報酬金額が0%～200%の範囲で変動する設計としております。
- ◆「業績連動型株式報酬（株式交付信託）」は、取締役が株主の皆様と株価の変動による利益・リスクを共有し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、中期経営計画における当期EPS（連結1株当たり当期純利益）、およびROE（連結自己資本利益率）をKPIに選定し、その達成度に応じて株式報酬が0%～200%の範囲で変動する設計にしております。なお、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して株式が交付される時期は退任時となります。

社外取締役は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみとしております。

監査等委員である取締役は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみで構成し、監査等委員会の協議により、株主総会の決議による報酬総額の限度額内において決定しております。なお、監査等委員である取締役の報酬水準は、外部専門機関の調査データを参考にしております。

### <役員報酬の額、算定方法、個別報酬等の決定方法>

当社の役員報酬等の額またはその算定方法の決定方法については、株主総会で承認された総額の範囲内で、社外取締役を過半数とする「指名・報酬諮問委員会（当事業年度 委員長 社外取締役 辻智子氏）」の諮問・答申を経て取締役会にて取締役の個別報酬等を決定しております。同委員会（当事業年度13回開催）では、取締役の報酬支給総額に関する事項、報酬額算定方法に関する事項、業績連動の算定指標（KPI）に関する事項等について審議し、取締役会に答申を行っております。

### <報酬水準の決定>

外部専門機関による役員報酬調査データに基づき、当社と同じ業種、事業規模である企業の水準を考慮し、指名・報酬諮問委員会において審議した上で、取締役会に答申を行っております。

### □. 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の数
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動型		
			金銭報酬（賞与）	非金銭報酬（株式）	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	236百万円 (48百万円)	162百万円 (48百万円)	52百万円 (-)	20百万円 (-)	10名 (6名)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	46百万円 (21百万円)	46百万円 (21百万円)	- (-)	- (-)	3名 (2名)
合計 （うち社外役員の合計）	282百万円 (70百万円)	209百万円 (70百万円)	52百万円 (-)	20百万円 (-)	13名 (8名)

- (注) 1. 上記取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数には、2025年6月27日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって退任した2名を含んでおります。
2. 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動型金銭報酬（賞与）として取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して賞与を支給しております。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年6月21日開催の第94回定時株主総会において年額600百万円以内（うち社外取締役は年額100百万円以内）と決議いただいております。なお、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬限度額には、取締役賞与を含むものとし、使用人分給与は含まないものとします。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名（うち社外取締役は5名）であります。
5. 非金銭報酬として取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して業績連動型株式報酬（株式交付信託）を導入しております。業績連動型株式報酬（株式交付信託）の内容等は、2022年6月21日開催の第94回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）を対象に、当初3年間の信託期間（当該信託期間は当社取締役会の決定により5事業年度以内の期間を都度定めて延長できる）を定め、対象となる取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限を合計600百万円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は4名であります。
6. 業績連動型株式報酬（株式交付信託）の金額は、2022年6月21日開催の第94回定時株主総会において決議した株式報酬制度に基づき費用計上した額を記載しております。
7. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2022年6月21日開催の第94回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。
8. 監査等委員会は、監査等委員を除く取締役の報酬に関し、任意の指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、役位別等の報酬水準、企業価値向上への貢献に対する適切な意識付けのための内容等についての協議・検討を行った結果、当該報酬等の内容は妥当であると判断しております。

八. 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の業績連動型報酬の実績  
 <第98期における業績連動指標の実績>

	設定KPI	第98期 基準KPI	第98期 実績KPI	KPI 達成率	業績連動 係数	
金銭報酬 (賞与)	財務KPI	親会社の所有者に 帰属する当期利益	165億円	111.42億円	67.53%	0.77
		連結事業利益	295億円	360.48億円	122.20%	
	FUJI ROIC	4.5%	5.1%	113.34%		
非財務KPI	エンゲージメントスコア (全社総合スコア)	70pt	69pt	75.00%		
非金銭報酬 (株式交付信託)	財務KPI	EPS (連結1株当たり当期純利益)	191.92円	129.60円	67.53%	0.33
		連結ROE	5%超	5.0%	基準未達	

<個別支給額の計算方法>

個別の業績連動型報酬支給額の算定式は以下のとおりです。

個別支給額（賞与・株式交付信託）＝役位別基準報酬額×業績連動係数

<役位別基準報酬額（基準KPI 100%達成時）>

役員区分	対象となる役員の員数（名）	金銭報酬（賞与）	非金銭報酬（株式交付信託）
		基準報酬額（百万円）	基準報酬額（百万円）
取締役社長	1	33.1	27.2
取締役	2	20.1	16.5

<業績連動係数の計算方法>

金銭報酬（賞与）

①親会社の所有者に帰属する当期利益達成率 ×評価ウェイト（50%）	-50% × 2.0
+	
②連結事業利益達成率×評価ウェイト（20%）	
+	
③FUJI ROIC達成率×評価ウェイト（20%）	
+	
④エンゲージメントスコア達成率×評価ウェイト（10%）	

非金銭報酬（株式交付信託）

KPI達成率	業績連動係数
150%以上	2.00
50%超150%未満	(実績KPI÷基準KPI-0.5) × 2.0 小数点第3位を切上げ
50%以下	0

KPI達成率＝実績KPI÷基準KPI×100

実績KPI＝当該事業年度における連結1株当たり当期純利益実績値  
 基準KPI＝当該事業年度における連結1株当たり当期純利益基準値

※連結ROEが5%以下の場合には算出された報酬額を10%減じる  
 （業績連動係数に反映）。

※1：小数点第3位を切上げ

※2：賞与支給係数の下限は0、上限は2.0

KPI達成率＝実績KPI÷基準KPI×100

実績KPI＝当該事業年度における各KPI実績値

基準KPI＝当該事業年度における各KPI基準値

## ⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況等および当社と当該重要な兼職先との関係

重要な兼職の状況等につきましては33頁に記載のとおりであります。

取締役 立川義大氏が兼職している伊藤忠商事株式会社と当社並びに、当該会社およびグループ会社間において原材料や商品販売等の取引関係があります。また、伊藤忠商事株式会社および同社の子会社である伊藤忠フードインベストメント合同会社は、当社の大株主であります。その他、当社と各社外取締役の当該重要な兼職先との間に特別の関係はありません。

## ロ. 当事業年度における社外役員の主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査等 委員会 出席状況	指名・報酬 諮問委員会 出席状況	主な発言その他活動状況
社外 取締役	梅原俊志	100% (16/16回)	-	100% (13/13回)	企業経営者としての知見並びに製造業における研究開発分野の豊富な経験を活かし、業務執行から独立した視点で適宜発言を行っています。また、指名・報酬諮問委員会の委員として中立的、客観的な立場から当社の役員候補者選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
	辻智子	100% (16/16回)	-	92% (12/13回)	企業経営者としての知見並びに食品業界における研究開発分野の豊富な経験を活かし、業務執行から独立した視点で適宜発言を行っています。また、指名・報酬諮問委員会委員長として中立的、客観的な立場から当社の役員候補者選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
	中川理恵	100% (16/16回)	-	92% (12/13回)	企業経営者としての知見並びに、機械・工業系EC企業でのポートフォリオマネジメント、キャッシュマネジメント、サステナビリティについての豊富な経験を活かし、業務執行から独立した視点で適宜発言を行っています。また、指名・報酬諮問委員会の委員として中立的、客観的な立場から当社の役員候補者選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
	立川義大	100% (16/16回)	-	-	企業経営者としての知見並びに商社での食料業界における原料調達、事業管理等の豊富な経験を活かし、業務執行から独立した視点で適宜発言を行っています。
	十河哲也	100% (13/13回)	-	100% (9/9回)	国内大手ペーパリングメーカーでの経営企画・財務部門における豊富な経験およびグローバルな財務管理の知見を活かし、業務執行から独立した視点で適宜発言を行っています。また、指名・報酬諮問委員会の委員として中立的、客観的な立場から当社の役員候補者選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査等 委員会 出席状況	指名・報酬 諮問委員会 出席状況	主な発言その他活動状況
社外取締役 (監査等委員)	池田 裕彦	94% (15/16回)	100% (13/13回)	—	弁護士の資格を有することに加えて企業の社外監査役としての経験に基づいた企業法務に関する専門的見地から、適宜発言を行っています。
	谷 保廣	100% (16/16回)	100% (13/13回)	—	公認会計士および税理士の資格を有することに加えて企業の社外監査役としての経験に基づいた財務・会計に関する専門的見地から、適宜発言を行っています。

(注) 社外取締役 十河哲也氏は、2025年6月27日の就任以降の主な活動状況を記載しております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	129百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	158百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、リファード業務およびサステナビリティ対応支援業務等に対し、対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしておりません。

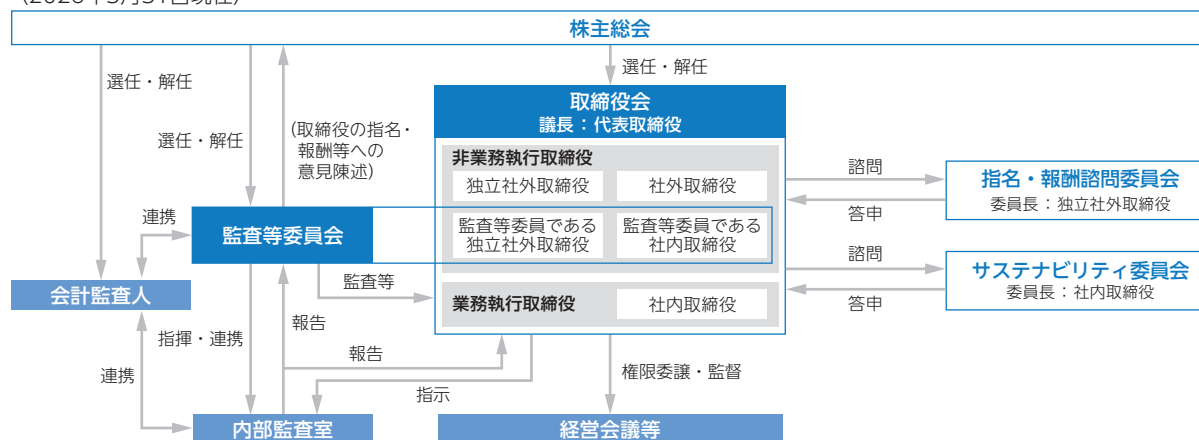
## (4) 会社の支配に関する基本方針

当社では、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する「基本方針」および「買収防衛策」については、特に定めておりません。

### 参考資料 コーポレートガバナンス体制図 (2026年3月31日現在)

不二製油グループでは、透明性の高い健全な経営の実現に取り組み、株主価値を継続的に高めることをコーポレートガバナンスの基本方針としています。具体的には、経営の執行と監督にメリハリをつけ（経営会議と取締役会の役割明確化）、経営の効率化や意思決定の迅速化、タイムリーな情報開示、組織体制の整備、コンプライアンスの強化などに取り組んでいます。

(2026年3月31日現在)



	議長・委員長	監査等委員を除く取締役			監査等委員		2025年度 開催回数 <sup>※1</sup>	
		総員	社内 取締役	独立 社外 取締役	社外 取締役	社内 取締役		独立 社外 取締役
<b>取締役会</b>	取締役社長 (大森 達司)	11	3	4	1	1	2	16
<b>監査等委員会</b>	取締役常勤監査等委員 (戸川 雄介)	3	—	—	—	1	2	13
<b>指名・報酬 諮問委員会</b>	独立社外取締役 (辻 智子)	6	2	4	—	1 オブザーバー	—	13
<b>サステナビリティ 委員会</b>	取締役社長 (大森 達司)	9 <sup>※2</sup>	3	1 アドバイザー	—	—	1 アドバイザー	3
<b>経営会議</b>	取締役社長 (大森 達司)	10 <sup>※3</sup>	3	—	—	1	—	24

※1 2025年4月～2026年3月実績累計 ※2 社内取締役3名+執行役員6名 ※3 社内取締役4名+執行役員6名

## 参考資料 サステナビリティ経営の考え方

### 不二製油グループのビジョン実現に向けた価値創造プロセス

当社グループは心身の健康・地球環境問題・人権等、食のバリューチェーン上の社会課題を機敏に捉え、当社の提供価値につながる ESG マテリアリティを特定し、経営戦略の立案・推進に活用しています。

経営戦略に基づき、財務資本、製造資本、人的資本等、当社グループが有する経営資本を活用し、4つの事業が持つ強みを組み合わせて、当社グループならではの植物性素材を創出しています。この植物性素材により食の選択肢をひろげ“おいしさ与健康”“サステナブルな食のバリューチェーン”を構築することが、当社グループの提供価値であると考えています。そして、当社グループの提供価値が顧客価値＝消費者価値となり、獲得した利益やキャッシュ・フローは食のバリューチェーン全体のサステナビリティ向上に寄与する当社グループの持続的な成長を支える財務基盤の強化に資するとともに、提供価値の拡大及び新たな価値の創出のために再投資しています。

不二製油グループは価値創造プロセスの循環を通じ、持続的な成長を果たし、「サステナブルな食の未来」の実現を目指しています。

### 2025年度 ESGマテリアリティ

カテゴリ	ESGマテリアリティ		目指す姿
	サステナビリティ課題領域	重点項目	
おいしさと健康	食品安全と健康	製品安全と品質管理の徹底	製造される全ての製品において、自社が原因となるクレームゼロ
		油脂中のプロセスコンタミナント <sup>※1</sup> の低減	市場の期待値に対応したプロセスコンタミナント低減
		心身の健康課題の解消	人々が心身ともに健康で生きがいを持って暮らせる社会の構築に貢献する製品の健康価値の明確化と、製品を通じた健康価値の提供拡大
サステナブルな食のバリューチェーン	環境に配慮したものとづくり	多様な植物性素材の創出	植物性食品の広い普及と食の選択肢の拡大による食料課題解決への貢献および当社グループ挑戦領域の拡大
		フードロスの削減とアップサイクル	技術イノベーションならびに副産物の再利用を通じたバリューチェーン上のフードロスおよび廃棄物削減
		循環型フードシステムの構築	気候変動の影響を受けにくく、環境負荷が低いサステナブルな循環型社会システムの構築に資する大豆活用技術の開発
		CO <sub>2</sub> の排出削減	<環境ビジョン2030/2050> 2050年度目標：GHG総量ネットゼロ 2030年度目標：スコープ1+2：GHG総排出量42%削減 スコープ3(カテゴリ1)：GHG総排出量25%削減 FLAG：GHG総排出量30.3%削減（基準年：2020年度）
		水使用量の削減	<環境ビジョン2030/2050> 2030年度目標：水使用量（原単位）20%削減（基準年：2020年度）
廃棄物の削減	<環境ビジョン2030/2050> 2030年廃棄物量（原単位）10%削減（基準年：2016年度） 再資源化率99.8%以上を維持（国内グループ会社）		

カテゴリ	ESGマテリアリティ		目指す姿	
	サステナビリティ課題領域	重点項目		
サステナブルな食のバリューチェーン	サステナブル調達	生物多様性の保全と回復	ネイチャーポジティブなバリューチェーンの構築	
		パーム油のサステナブル調達	<中長期目標> 森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ <サステナブル調達コミットメント> ● 2030年までに農園までのトレーサビリティ (TTP) 100% ● 2030年までに全ての直接サプライヤーに労働環境改善プログラム (LTP <sup>*2</sup> ) を適用	
		カカオのサステナブル調達	<中長期目標> 森林再生、児童労働撤廃 <サステナブル調達コミットメント> ● 2030年までに児童労働撤廃 ● 2030年までにカカオ栽培地域に対して100万本植樹	
		大豆のサステナブル調達	<中長期目標> 森林破壊ゼロ、搾取ゼロ <サステナブル調達コミットメント> 2030年までにコミュニティレベルまでのトレーサビリティ確保、またはRTRS <sup>*3</sup> 認証品もしくはRTRS認証に準じたその他認証品での調達率：100%	
		シアカーネルのサステナブル調達	<中長期目標> 森林保全、女性のエンパワーメント支援 <サステナブル調達コミットメント> ● 森林破壊防止と緑地の保護：2030年まで毎年6,000本植樹 ● 地域レベルまでのトレーサビリティ：2030年までに75% ● Tebma-Kanduプログラムからのシアカーネル調達比率：2030年までに50% ● 西アフリカでのシアカーネル搾油・分別比率：2030年までに100% ● フジ オイル ガーナで使用する非化石エネルギー <sup>*4</sup> 比率（蒸気発生用）：100% ● Tebma-Kandu協同組合の代替収入のための、当社グループ寄贈倉庫活用比率：80% <sup>*5</sup>	
	人的資本と労働安全	DE&I <sup>*6</sup> の推進 <sup>*7</sup>	● 不利な状況にある人が感じるバリアーを取り除き、公正な機会の提供と評価（エクイティ） ● 従業員全員の帰属意識を高める企業文化の醸成（インクルージョン） ● 多様性が生み出すビジネスモデルと価値の創出（ダイバーシティ）	
		人材の確保と育成	● 国内外の環境変化に対応し、企業価値向上に貢献している人材が多数在籍しており、各分野において専門性の高い人材がさらに増加している状態 ● 主要役職（役員・部長・課長）の後任候補が常にスタンバイできている状態	
		労働災害および物的事故の低減	人間尊重および安全第一を最優先とし、「安全で快適な職場」づくりによって全グループ会社で災害ゼロ	
	企業行動	情報セキュリティ	情報セキュリティマネジメント	企業経営に重大な影響を及ぼすITセキュリティリスクへの対応体制の構築・対策の強度向上による当社グループの持続的な発展
		公正な企業行動	信頼性ある内部通報制度の運用 公正な取引の推進	公正かつ透明性を持った事業活動を行い、全てのステークホルダーから信頼される誠実な企業

\*1 プロセスコンタミナント：製造過程で混入あるいは生成される微量成分。

\*2 LTP：Labor Transformation Program

\*3 RTRS：Round Table on Responsible Soy Association（責任ある大豆に関する円卓会議）。

\*4 シアバターを分別した際に得られる副産物であるシアオレインをバイオマス燃料として使用。

\*5 地域における価値創造に関するKPI「フジ オイル ガーナの正規雇用の社員数：50%増加（2017年比）」は2022年度時点で達成したため、それに代わる新たなKPIを2024年度から設定。フジ オイル ガーナが寄贈したシアカーネル保管用倉庫のうち、空きスペースやシアシーズン以外の期間を利用して、シア以外の収穫物の保管に活用して収入を生み出している倉庫数の比率。

\*6 DE&I：ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン。

\*7 公正な機会提供や評価とインクルーシブなマネジメントによる多様な人材の活用。

## 連結財政状態計算書

(単位：百万円)

資産の部			負債の部		
科目	当連結会計年度 (2026年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度 (2025年3月31日)	科目	当連結会計年度 (2026年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>流動資産</b>			<b>流動負債</b>		
現金及び現金同等物	46,811	70,840	営業債務	68,082	46,538
営業債権	115,202	112,298	借入金	158,541	195,284
棚卸資産	182,031	160,718	リース負債	2,615	2,062
その他の金融資産	2,736	1,304	未払法人所得税	4,712	7,566
その他の流動資産	12,270	10,197	その他の金融負債	8,140	10,093
売却目的で保有する資産	—	8,637	その他の流動負債	15,231	14,063
			売却目的で保有する資産 に直接関連する負債	—	259
<b>流動資産合計</b>	<b>359,051</b>	<b>363,997</b>	<b>流動負債合計</b>	<b>257,324</b>	<b>275,867</b>
<b>非流動資産</b>			<b>非流動負債</b>		
有形固定資産	165,950	138,081	社債	30,859	30,811
使用権資産	13,200	9,257	長期借入金	78,980	57,625
無形資産	41,317	32,572	リース負債	10,101	6,668
のれん	26,632	20,763	繰延税金負債	10,870	10,777
持分法で会計処理されている投資	16,102	13,426	退職給付に係る負債	1,678	1,784
退職給付に係る資産	—	39	その他の非流動負債	2,640	2,613
繰延税金資産	5,398	10,218	<b>非流動負債合計</b>	<b>135,131</b>	<b>110,282</b>
その他の金融資産	8,790	8,400	<b>負債合計</b>	<b>392,455</b>	<b>386,150</b>
その他の非流動資産	488	319			
<b>非流動資産合計</b>	<b>277,881</b>	<b>233,079</b>	<b>資本の部</b>		
<b>資産合計</b>	<b>636,933</b>	<b>597,076</b>	<b>資本</b>		
			資本金	13,208	13,208
			資本剰余金	8,715	8,443
			利益剰余金	157,829	150,944
			自己株式	△2,154	△1,919
			その他の資本の構成要素	62,560	36,245
			親会社の所有者に帰属する持分合計	<b>240,159</b>	<b>206,923</b>
			非支配持分	<b>4,318</b>	<b>4,003</b>
			<b>資本合計</b>	<b>244,477</b>	<b>210,926</b>
			<b>負債及び資本合計</b>	<b>636,933</b>	<b>597,076</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)	(ご参考) 前連結会計年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
売上高	772,288	671,207
売上原価	661,343	589,572
売上総利益	110,944	81,635
販売費及び一般管理費	77,611	71,473
その他収益	1,957	2,008
その他費用	5,468	662
営業利益	29,822	11,508
金融収益	1,550	1,280
金融費用	8,182	7,579
持分法による投資損益	239	1,690
税引前当期利益	23,430	6,900
法人所得税費用	11,919	1,512
当期利益	11,510	5,387
<b>当期利益の帰属</b>		
親会社の所有者	11,142	3,863
非支配持分	367	1,523

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部			負債の部		
科目	当事業年度 (2026年3月31日)	(ご参考) 前事業年度 (2025年3月31日)	科目	当事業年度 (2026年3月31日)	(ご参考) 前事業年度 (2025年3月31日)
<b>流動資産</b>	<b>154,903</b>	<b>99,955</b>	<b>流動負債</b>	<b>148,549</b>	<b>147,501</b>
現金及び預金	1,738	12,678	支払手形	13	—
受取手形	973	—	買掛金	16,113	—
売掛金	39,655	—	短期借入金	96,085	122,435
商品及び製品	25,894	—	コマーシャル・ペーパー	20,000	20,000
原材料及び貯蔵品	26,811	—	未払金	4,207	—
前渡金	210	—	未払費用	1,104	—
前払費用	572	179	未払法人税等	2,033	9
短期貸付金	55,366	85,153	未払消費税等	3	—
その他	3,689	1,953	預り金	6,009	3,748
貸倒引当金	△10	△9	賞与引当金	2,863	202
<b>固定資産</b>	<b>256,159</b>	<b>196,440</b>	役員賞与引当金	73	7
<b>有形固定資産</b>	<b>59,971</b>	<b>10,972</b>	その他	42	1,098
建物	19,024	59	<b>固定負債</b>	<b>110,774</b>	<b>72,321</b>
構築物	5,893	—	社債	31,000	31,000
機械及び装置	14,692	—	長期借入金	77,534	41,000
車両及び運搬具	29	—	繰延税金負債	1,985	244
工具、器具及び備品	1,642	226	長期未払法人税等	—	67
土地	10,579	10,604	退職給付引当金	130	—
建設仮勘定	8,107	—	その他	125	9
その他	—	82	<b>負債合計</b>	<b>259,324</b>	<b>219,822</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>7,719</b>	<b>4,203</b>	<b>純資産の部</b>		
ソフトウェア	3,224	1,528	<b>株主資本</b>	<b>149,426</b>	<b>75,521</b>
ソフトウェア仮勘定	4,459	—	資本金	13,208	13,208
その他	34	2,675	資本剰余金	18,798	18,539
<b>投資その他の資産</b>	<b>188,469</b>	<b>181,264</b>	資本準備金	18,324	18,324
投資有価証券	3,674	3,050	その他資本剰余金	474	214
関係会社株式	157,650	166,485	<b>利益剰余金</b>	<b>119,573</b>	<b>45,693</b>
関係会社出資金	11,411	11,411	利益準備金	2,017	2,017
長期貸付金	7,992	182	その他利益剰余金	117,555	43,675
長期前払費用	247	—	買換資産積立金	301	301
前払年金費用	6,890	—	配当準備積立金	2,250	2,250
その他	636	136	別途積立金	32,000	32,000
貸倒引当金	△34	△1	繰越利益剰余金	83,004	9,123
<b>繰延資産</b>	<b>134</b>	<b>183</b>	<b>自己株式</b>	<b>△2,154</b>	<b>△1,919</b>
社債発行費	134	183	評価・換算差額等	2,447	1,236
<b>資産合計</b>	<b>411,197</b>	<b>296,579</b>	その他有価証券評価差額金	1,482	1,236
			繰延ヘッジ損益	964	—
			<b>純資産合計</b>	<b>151,873</b>	<b>76,757</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>411,197</b>	<b>296,579</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	当事業年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)	(ご参考) 前事業年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
売上高	224,110	—
売上原価	179,381	—
売上総利益	44,728	—
販売費及び一般管理費	24,846	—
営業収益	—	10,139
営業費用	—	5,800
営業利益	19,882	4,339
営業外収益	11,170	2,783
営業外費用	5,970	3,542
経常利益	25,082	3,580
特別利益	61,366	634
投資有価証券売却益	286	634
固定資産売却益	3	—
抱合株式消滅差益	61,068	—
その他	8	—
特別損失	3,347	34,112
関係会社株式評価損	1,521	33,976
関係会社事業再構築損失	—	125
投資有価証券売却損	—	8
固定資産売却損	8	—
固定資産処分損	341	1
減損損失	1,475	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	83,102	△29,897
法人税、住民税及び事業税	4,819	△424
法人税等調整額	△76	198
当期純利益又は当期純損失 (△)	78,359	△29,670

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

2026年5月14日

**独立監査人の監査報告書**不二製油株式会社  
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所指定有限責任社員 公認会計士 杉田直樹  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 出口雅大  
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、不二製油株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、不二製油株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

**連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

2026年5月14日

**独立監査人の監査報告書**不二製油株式会社  
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所指定有限責任社員 公認会計士 杉田直樹  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 出口雅大  
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、不二製油株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

**計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第98期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

内部監査部門については、事前に監査計画の協議を行い、実施した監査の結果及びその改善状況について適宜報告を受けました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

不二製油株式会社 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員 戸 川 雄 介 ㊟

監 査 等 委 員 池 田 裕 彦 ㊟

監 査 等 委 員 谷 保 廣 ㊟

注) 監査等委員 池田裕彦及び谷保廣は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

 不二製油株式会社

